



令和元年6月5日
企画財政課

UIJターン起業者が食品乾燥施設を 利用しやすくなりました ～ 起業者の力で地域課題解決を ～

「公共施設の老朽化」「魅力的な働き場所の創出」などの地域課題を、UIJターン起業者が持つアイデア、ノウハウ、ネットワークで解決してもらえるよう起業者を支援します。

その一環として、UIJターン起業者を対象に廃校を利用した食品乾燥施設の貸付料を見直し、利用しやすくしました。対象の食品乾燥施設は昨年度まで農作物等の乾燥加工で実績を上げています。「食・農業分野での起業」「サテライト加工施設の設置」など、当施設を活用したい起業者等を募集します。

1 対象施設

- (1) 所在地 阿賀野市小浮 2443 番地
- (2) 使用可能箇所 校舎1階、空き用地、空き施設。なお対象外スペース、グラウンド、体育館は除く。
- (3) 設置機器 食品乾燥機、エアコン、台秤、加熱乾燥式水分計、水分活性測定装置、脱気シーラー、冷凍冷蔵庫（すべて平成28年に購入）

- 2 対象者 UIJターン（阿賀野市外の居住者が阿賀野市内に転居すること）により阿賀野市内に移住し起業（就農）する者又は起業（就農）準備のために既に阿賀野市内に転居し、応募日時点で転居後1年以内の者 など

- 3 見直し内容 【見直し前】食品乾燥施設にかかる貸付料 約 60,000 円（月額）
【見直し後】食品乾燥施設にかかる貸付料 約 3,000 円（月額）

※詳細は阿賀野市ホームページ「UIJターン起業者を対象に食品乾燥施設の貸付料を見直しました」に掲載しています。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：企画財政課 企画係 古田島
電話：0250-62-2510（内線2242）
mail：kikaku@city.agano.niigata.jp